

新聞コラム紹介

<ウェブ>

総合的なエネルギー戦略を*

研究顧問 十市 勉

大震災・福島事故から4年になるが、原子力に対する世論が割れるなか、日本のエネルギーの将来をどうするのか、先行き不透明な状況が続いている。

この間に、中東では「アラブの春」やイスラム国の台頭など政情不安が一段と高まっており、またウクライナ危機を巡って欧米とロシアの対立が深刻さを増している。さらに中国は、東シナ海や南シナ海での海洋権益の拡大と海外での資源確保に奔走している。その一方、シェール革命による原油価格の急落、気候変動への国際的な取組の強化、中国やインドなど新興国での原子力開発の進展など、世界のエネルギー情勢は大きな変化を見せている。

このような中、福島事故以降は石油と LNG への依存が高まり、中東からのシーレーンの安全確保が、喫緊の課題となっている。それには、米国に加えてインドやアセアン諸国との連携を強める一方、ホルムズ海峡などでの機雷掃海が可能となる安全保障法制の整備が必要である。また、石油と LNG の輸入源の分散化には、ロシアの資源開発に取り組むべきだが、当面はウクライナ危機の進展を見ながら慎重に対応すべきだろう。

国内に目を転じると、全原発の稼働停止に伴って、火力が総発電量の90%近くを占め、電気料金の高騰やCO₂排出量の急増、供給予備率の大幅な低下を招いている。電力の安定供給と低炭素社会の実現には、省エネ対策の強化および再生可能エネルギーの導入促進と同時に、新規規制基準を満たした原発の再稼働が不可欠である。現在、今後の最適な電源構成を巡って審議されているが、前述の内外情勢を踏まえると、2030年の原発比率は、新增設・リプレースを含めて、総発電量の20%程度を堅持すべきだ。世界で高く評価されている日本の原子力技術を若い人材に継承し、安全操業や廃炉、廃棄物処分、海外で原子力利用を進める国に協力するためにも、必要な規模である。

一方、今の通常国会で、電力システム改革の最終段階として、送配電部門の法的分離(2020年4月実施)を行う電気事業法の改正案が上程される。しかし、原発再稼働が大幅に遅れ、東電再建の先行きも見通せず、また固定価格買取制度の設計ミスが顕在化している状況を考えると、発送電分離については慎重な制度設計と柔軟な対応が必要である。

とくに問題なのは、福島事故と電力自由化を踏まえて、原子力事業における国と民間の役割分担と責任をどう見直すのか、不明確なままに制度改革が進められている点だ。筆者

* 本文は電気新聞に2015年3月5日に掲載されたものを転載許可を得て掲載いたしました。

は、以下のような体制が望ましいと考えている。原子力発電の事業主体は今後も民間企業が担うが、廃棄物の処理・処分は国有民営の事業体制をとる。一方、廃炉事業については専門の民間企業に一元化し、福島第一で得られるノウハウを、今後の廃炉事業に活かして、安全で効率的な廃炉を実現してはどうか。

以上のように、現在日本は、エネルギーを巡り多くの課題に直面している。重要なことは、安定的で低廉なエネルギー供給を実現するために、外交、安全保障、経済・産業、科学技術、環境政策等を勘案した総合戦略を策定し、省庁横断的な取組みができる体制を整えることだ。

それと同時に、現在、原発再稼働や沖縄基地問題などで顕在化している国と地方自治体の権限や役割のあり方についても、再検証すべきである。外交や安全保障、エネルギー政策は、長期的な国益を左右するため、直接影響を受ける地方の意見を最大限に尊重するが、最終的には国益を考えて国レベルで判断すべきである。それには、政治の強いリーダーシップと国民への説得力のある説明責任が求められている。

お問い合わせ：report@tky.iecej.or.jp